

宮崎市児童クラブ退会・辞退・取下げ届

令和 年 月 日

宮 崎 市 長 殿

(保護者)

住 所 _____

氏 名 _____

次のとおり申請したいので届け出ます。

児 童 名	
児童クラブ名	
退 会 ・ 辞 退 ・ 取下げする 曜日等	☐ 月曜日 ☐ 火曜日 ☐ 水曜日 ☐ 木曜日 ☐ 金曜日 ☐ 土曜日 ☐ 春季休業期間 ☐ 夏季休業期間 ☐ 冬季休業期間 ☐ 学年末休業期間 入会決定した曜日は長期休業期間も継続して利用できます
退 会 期 日 (辞退・取下げの 場合は記入不要)	令和 年 月 日
退会・辞退 ・取下げ理由	
今後の今年度内 の 利 用 希 望 に つ い て (☐ にレを記入) ※退会後の、同一年度内の 希望について記入してくだ さい。	☐下記の利用を希望する。 (今後も入会・待機・申請を継続する曜日等をすべて選択してください) ☐月曜日 ☐火曜日 ☐水曜日 ☐木曜日 ☐金曜日 ☐土曜日 ☐春季休業期間 ☐夏季休業期間 ☐冬季休業期間 ☐学年末休業期間 長期に☑付けた方はどちらかを選択 長期休業期間は月～土曜日の利用を希望しますか →☐ はい →☐ いいえ(申請中・入会中の曜日のみ利用) ☐待機・申請中の曜日等も含めて、今年度内はすべて利用しない。

- ※ 退会される場合、利用者負担金は退会期日の属する月まで発生し、その翌月から発生しません。退会期日の月末までに必ず提出してください。
- ※ 辞退される場合、届書の提出が遅れると提出された月までの利用者負担金がかかります。入会のお知らせに記載されて
いる手続き期限までに必ず提出してください。
- ※ 現在、児童クラブを利用している方が、退会等の手続きとともに今後の利用曜日等を変更する場合は、新たな申請として受付、審査となります。毎月10日(10日が土日祝日の場合はその直前の市役所開庁日)までに提出してください。翌月からの利用希望として審査を行います。